

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大府市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県大府市

3 地域再生計画の区域

愛知県大府市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、愛知県の西部、知多半島の根幹部に位置し、北部が名古屋市に、東部が三河地方に隣接する交通の要衝という地理的条件に加え、都市近郊でありながら緑豊かな自然条件にも恵まれ、農・工・商・住の調和のとれた都市として発展してきた。また、昭和45年（1970年）の市制施行以来、「健康都市」の実現をまちづくりの基本理念に掲げ、個人の健康に加え、地域社会全体が健全なまちづくりを目指し、多くの先駆的な施策に取り組んできた。

こうした取組の成果により、本市の人口は、全国的には出生率の低下等による少子化が進行し、総人口が減少を続ける中、市制施行から現在まで着実に増加してきた。住民基本台帳によれば、市制施行当時（昭和45年（1970年）12月末）48,540人だった人口は、半世紀を経た令和2年（2020年）3月末には92,670人と、2倍近くまで増加した。

しかしながら、本市の人口増加の要因のうち、「自然増減」については、平成12年度（2000年度）以降、1,000人前後の出生数に対して500人前後の死亡数という自然増の状況で推移してきたが、近年は出生数の逡減に対して死亡数は増加しており、その差が縮まりつつあり、令和元年度には244人の自然増となっている。「社会増減」についても、平成14年度（2002年度）以降、一貫して転入が転出を上回る社会増の状況が続いているものの、同じく近年はその差が縮まり、令和元年度にはわずか12人の増加に留まるなど、本市の人口増加は鈍化の傾向がみられている。

国勢調査に基づく年齢3区分人口では、年少人口は昭和55年(1980年)の16,456人をピークに減少していたものの、平成7年(1995年)以降は再び上昇傾向に転じ、直近の平成27年(2015年)には13,915人となった。一方、老年人口は一貫して増加傾向にあり、平成22年(2010年)には年少人口を上回り、直近の平成27年(2015年)には18,427人となった。その結果、構成割合で見ると、昭和45年(1970年)にはわずか4.1%に過ぎなかった老年人口の割合は、平成27年(2015年)には21.1%まで増加し、他方で年少人口の割合は25.0%から15.9%へ、生産年齢人口の割合は70.9%から63.0%へ減少するなど、本市の人口構成は大きく変化してきた。

本市の将来人口については、平成27年(2015年)の国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、年少人口は減少するものの、生産年齢人口及び老年人口の増加により、しばらくは人口増加の傾向が続くものと見込まれるが、令和17年(2035年)をピークに減少に転じることが見込まれており、加えて、年齢3区分人口では、老年人口、とりわけ75歳以上の後期高齢者人口の著しい増加が見込まれている。

以上のことから、本市においても将来的には人口減少や少子高齢化が進む見通しであり、その結果として、後期高齢者人口の増加による医療費や介護給付費等の社会保障費の大幅な増加、生産年齢人口の減少による労働力不足や地域経済の縮小等の様々な影響が懸念される。

そこで、こうした課題に対応し、将来にわたり持続可能な健康都市を維持、発展させるためには、将来のまちづくりの担い手の中心となる若い世代を確保するとともに、高齢者も含めた全ての世代が社会や地域を支える側として健康で長く活躍できる仕組みづくりが必要である。

また、本市の産業構造については、製品出荷額の6割以上を輸送用機械器具製造業が占めるなど、長らく自動車関連産業が中心となっている。他方、近年では環境負荷や安全性に対する意識の変化、急速に進む技術革新等を背景に、自動車関連産業は「CASE」や「MaaS」に代表される大きな変革期を迎えており、本市においても、地域経済を維持し、安定した雇用の場を確保するため、健康長寿分野などの新産業の創出や6次産業化の支援など、産業構造の転換に向けた取組が求められている。

これらの課題に対応するため、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進め、出

生率の上昇を図ることで人口の更なる自然増を確保するとともに、安定した産業構造と緑豊かな自然環境の下、心身ともに健やかに生活できるまちづくりを進め、社会増の確保に取り組み、「地方創生を通じたサステイナブル健康都市おおぶ」の実現を目指していく。なお、これらの取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
- ・基本目標2 心身ともに健やかで、誰もが活躍できるまちづくり
- ・基本目標3 活力とにぎわいあふれるまちづくり
- ・基本目標4 いつまでも住み続けたい持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	出生数	933人	1,000人	基本目標1
	「子どもを産み育てやすい環境の整備に満足している市民」の割合	53.9%	60%	
イ	健康寿命と平均寿命の差	男性 1.62年 女性 3.63年	男性 1.62年以下 女性 3.63年以下	基本目標2
	「今後の定住志向」において「今の場所に住み続けたい、当分の間今の場所に住み続けたい」と答えた割合	84.4%	90%	
ウ	「市内で働く場所・機会に満足している」市民の割合	29%	40%	基本目標3
	「駅周辺のにぎわいづくりに満足している」市民の割合	22.5%	30%	
エ	「大府市の住みよさに満足している」市民の割合	84.7%	90%	基本目標4
	人口の転入超過	520人	500人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大府市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり事業
- イ 心身ともに健やかで、誰もが活躍できるまちづくり事業
- ウ 活力とにぎわいあふれるまちづくり事業
- エ いつまでも住み続けたい持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり事業

妊娠、出産から育児までの切れ目のない子育て支援により、きめ細かで質の高い子育て環境を整備する事業。

ICTの進展などを踏まえた教育環境の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携し、次代を担う「心身ともに健康で知恵と愛を持つ子ども」を育成する事業。

【具体的な事業】

- ・待機児童ゼロに向けた保育環境の整備
- ・ICT教育や英語教育の充実 等

イ 心身ともに健やかで、誰もが活躍できるまちづくり事業

市民が健康づくり・文化活動・スポーツなどに取り組み、心身ともにバランスのとれた健康的な生活を送り、誰もが「健康都市おおぶ」を実感できるまちづくりを推進する事業。

子ども、若者、高齢者、障がい者、女性、外国人など、全ての人々が互いに認め合い、誰もが活躍できる地域社会の構築に資する事業。

【具体的な事業】

- ・新たなスポーツ活動拠点の整備
- ・ふれあいサロンや常設サロンなどの市民の居場所づくり 等

ウ 活力とにぎわいあふれるまちづくり事業

商業、観光、工業、農業などの多様な市内産業を活性化し、経済基盤の更なる強化と雇用の確保を図る事業。

研究機関、大学などの立地や広域交通の利点を生かし、交流・関係人口の増加と回遊性の向上を図るとともに、経済活動や地域活動を活性化し、まちなかのにぎわい創出を図る事業。

【具体的な事業】

- ・産業立地の促進に向けた初期投資の支援
- ・民間活力による駅周辺の商業施設等の整備 等

エ いつまでも住み続けたい持続可能なまちづくり事業

環境に対する高い意識を持ち、次代に継承できる持続可能な地域社会の構築に向け、人と自然が共生する快適なまちづくりを推進する事業。

利便性の高い立地条件を生かしながら、長期的視点に立った土地利用を進め、安全性・快適性に優れた暮らしを支える都市基盤の整備と、緑や水辺空間の創出による安らぎ・潤いに満ちた良質な都市空間を形成する事業。

【具体的な事業】

- ・プラスチックごみ削減の推進
- ・河川管理用通路を活用した緑道のウォーキングコースの整備 等

※ なお、詳細は第2次大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで